

公益財団法人慶長遣欧使節船協会 令和7年度事業計画

1 事業運営方針

法人の目的である「慶長遣欧使節等の大航海時代の歴史的事績並びに船舶及び海洋に関する学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与する。」という基本方針をもとに各種事業を行う。

2 公益目的事業

公-1 企画事業

(1) 文化観光拠点事業

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律に基づき認定された拠点計画をベースに、宮城県及び石巻市内の関係団体と連携を図りながら、文化の振興を起点とした文化観光を推進し、文化・観光の振興、地域の活性化の好循環を図る目的で下記の事業を展開する。

① 文化資源の魅力の増進に関する事業

(ア) 慶長遣欧使節の意義を伝えるコンテンツ整備事業

内 容	支倉常長らがヨーロッパから持ち帰った遺品「慶長遣欧使節関連資料」を中心に造作物（複製、模型等）を製作し、展示の充実を図る。
期 間	令和7年度中

(イ) 展覧会及び関連企画の開催事業

内 容	サン・ファン館を取り巻く文化的・地理的要素を踏まえたテーマの展覧会や講演会などを開催する。
期 間	令和7年度中

② 情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置に関する事業

帆船と航海に関する体験企画事業の整備と実施

内 容	木造船の文化や人類の知恵の結晶である航海術など、帆船文化を分かりやすく伝える体験事業を実施する。
期 間	令和7年度中

③ 国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活用施設の
利用に係る文化観光に関する利便の増進に関する事業

サン・ファン館への交通案内の強化事業

内 容	石巻駅から渡波駅までのＪＲや路線バスの乗り場案内や時刻表を含めた詳細な案内を行う。渡波駅から当館までの案内を充実させる。
期 間	令和７年度中

④ 文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関する事業

ミュージアムショップ商品開発事業

内 容	地元企業と連携して慶長遣欧使節や帆船にまつわるオリジナルグッズの開発・販売を行い、ブランディングの強化を図る。
期 間	令和７年度中

⑤ 国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業

(ア) WEB サイトリニューアル事業

内 容	常設展示のリニューアルに伴いWEBサイトを一新し、情報を分かりやすく伝えるだけでなく、来館する足がかりとなるようなコンテンツも整備する。
期 間	令和７年度中

(イ) 多言語パンフレット製作事業

内 容	施設ガイドの役割と館外におけるPRを念頭にした多言語パンフレットの製作を行う。WEBサイトと連動しデジタル化するほか、印刷したものの配布も行う。
期 間	令和７年度中

⑥ 施設又は設備の整備に関する事業

(ア) サン・ファン館の利便性向上のための整備

内 容	電子マネーを利用したチケット購入システムの導入やショッピングを整備するほか、バリアフリー設備を整備することにより利便性の向上を図る。
期 間	令和7年度中

(イ) ミュージアムカフェ・厨房設備の整備

内 容	来館者の満足度向上のため、既存の厨房設備を改修し、ミュージアムカフェを整備する。
期 間	令和7年度中

(2) 自主事業、共催・協賛事業等

慶長遣欧使節の偉業を伝える基本事業として、下記の自主事業等を引き続き開催していく。

(ア) コンクール開催事業

内 容	小中学生を中心に、絵画等の作品を募集し作品展を開催する。
期 間	令和7年度中

(イ) サン・ファン祭り（参画事業）

内 容	復元船の進水日を誕生日として開催されるお祭り（ステージイベント、各種出店、海上イベントなど）に参画する。
期 間	令和7年5月

公-2 宮城県慶長使節船ミュージアム 管理運営事業

令和7年度以降のミュージアムの管理運営においては、全面的にリニューアルされた展望棟・ドック棟展示及び令和5年度に改正された博物館法に対応する形で、これまでの管理運営で培ってきた専門的な知識経験を最大限に生かしながら、慶長使節及び帆船に関する調査研究及び普及活動を行い、適切な施設の運営管理、各種事業を実施する。

◎入館者数見込み

年 度	開館日数	入館者数（目標値）
令和7年度	308日	65,000人

（1）慶長使節船ミュージアム 展示・解説業務

展望棟・ドック棟の要所にアテンダントを配置し展示案内を行うほか、希望する団体や学校等を対象に施設全体の展示解説を実施する。

（2）慶長使節船ミュージアム 広報業務

宮城県・石巻市の広報誌、旅行雑誌への記事掲載、テレビ・新聞等メディアを活用した広報を実施する。また、当館WEBサイトを積極的に活用し、SNS等の情報発信ツールと併せ、ミュージアムの魅力を最大限にPRできるよう努める。

（3）学校団体等の受け入れ事業

県内外の小中高生を中心に、修学旅行・校外学習などの受け入れに努め、慶長遣欧使節等の歴史的実績並びに船舶及び海洋に関する学習・体験の場を提供する。

（4）慶長使節船ミュージアム 特別開館

観光・学習・余暇等、様々な来館者のニーズに対応し、併せて満足度の向上を図るため、記念日等における入館料無料開放や延長開館などの特別開館を実施する。

(5) 慶長使節船ミュージアム 各種設備機器保安・保守業務

運営組織に基づき協会職員が管理運営に当たるほか、次の業務は各専門の業者に委託し、更なる施設の安全性の向上と効率的な施設の維持管理に努める。

名 称	内 容
ア 清掃業務	館内の清掃
イ 警備業務	夜間・休日の警備
ウ 昇降装置保守点検業務	エレベーターの保守・点検
エ 階段昇降機設備保守点検業務	エスカレーター・リフターの保守・点検
オ 施設管理業務	館内設備機器等の総合的な管理・点検
カ 植栽管理業務	敷地内芝生・植栽の剪定等
キ 電気設備管理保安業務	館内電気設備の保安

(6) 慶長使節船ミュージアム 研修・防災訓練等

来館者の利便性の向上や安全確保のため、消防署職員等による講習会、実施訓練などを実施する。また、各種研修等を通し、観光やインバウンド等幅広いニーズの対応に努める。

内 容
ア 避難訓練の実施（消防署職員の指導による火災・地震を想定）
イ A E D 講習会の実施（消防署職員による実施訓練）
ウ 研修視察及び観光関連セミナー（博物館・観光施設等）

(7) 慶長使節船ミュージアム 企画運営委員会

館長の諮問機関として、博物館学職経験者、関連団体等の有識者からなる企画運営委員会を年1回程度開催し、企画広報事業に対しての意見や提案等を受け事業運営に反映させる。

企画運営委員会	令和8年3月（予定）
---------	------------

公-3 石巻市サン・ファン・パウティスタパーク 管理運営事業

立体駐車場、サン・ファン広場、芝生広場等で構成されるサン・ファンパークは、隣接する宮城県慶長使節船ミュージアムの付帯施設として、来場者の憩いの場、イベント会場として提供している。慶長使節の歴史的事績をたたえ、市民の文化活動の向上に資し、合わせて市民の憩いの場を提供するため、ミュージアムとの一体的な管理運営により効率的な維持管理に努める。

(1) サン・ファンパーク 観光案内業務

サン・ファンパークは、石巻圏域と牡鹿半島の観光の拠点として、立体駐車場1階に「サン・ファンインフォメーションセンター」を設置するとともに、無料Wi-Fiや大型モニターによる地域の文化・観光などの情報提供、さらに関連する施設のチラシなどを設置し、観光客の利便性の向上を図っている。また、センター機能を充実するため、地域の文化・観光施設の案内に加え飲食店の情報などを提供していく。

(2) サン・ファンパーク 各種設備機器保安・保守業務

サン・ファンパークは、自動販売機、トイレ、駐車場等を備えており、不特定多数の市民が利用していることに併せて、隣接するミュージアムの入館者の殆どが利用していることから、開園中は協会職員が運営管理に当たるほか、次の業務は各専門の業者に委託し、更なる施設の安全性の向上と効率的な施設の維持管理に努める。

名 称	内 容
ア 清掃業務	パーク敷地内の清掃
イ 警備業務	夜間警備
ウ 施設管理業務	立体駐車場及び園内設備等の管理
エ 植栽管理業務	敷地内芝生・植栽の剪定等

(3) サン・ファンパーク 利用促進業務

サン・ファンパークは、誰もが安全に利用できる憩いの空間を創出することにより、利便性の向上を図るとともに、イベント等での活用や市民団体を中心とした事業への貸出等を行うことにより、地域の活性化やより一層の賑わいの創出に努める。

内 容
ア サン・ファン祭り等イベント事業での活用
イ 物産会、芸能、音楽祭、園遊会など地域関係団体との共催事業の促進
ウ 市民団体を中心とした事業へのパーク貸出
エ 学校行事（遠足・野外学習会）への支援

3 収 益 事 業

(1) サン・ファンショップ グッズ販売事業

サン・ファン・バウティスタ号関連のグッズや石巻市の産品などを取り揃え、より一層の販売促進やサービスの向上に努める。また、関連イベントなどにも積極的に出店し、当館のPRやリピーターの増加に努める。

4 法 人 管 理

(1) 理事会

(令和7年度)

通常理事会	令和7年5月下旬(予定)
通常理事会	令和8年2月上旬(予定)

(2) 評議員会

(令和7年度)

定時評議員会	令和7年6月中旬(予定)
--------	--------------